

さいたま市建築設計業務委託共通仕様書

新旧対照表

令和6年4月

新

旧

備考

<p>さいたま市建築設計業務委託共通仕様書</p> <p>令和6年4月</p>	<p>さいたま市建築設計業務委託共通仕様書</p> <p>令和5年4月</p>	<p>改定年月の変更</p>
<p>第3章 業務の実施</p> <p>3. 20. 2 業務協力</p> <p>受注者は、<u>当該設計業務に係る工事の施工段階における成果品に対する質疑応答、検討、助言、承諾及び説明等について、業務協力を行うものとする。</u></p> <p><u>また、</u>当該設計業務に係る工事の契約不適合の確認に<u>ついても</u>業務協力を行うものとする。</p>	<p>第3章 業務の実施</p> <p>3. 20. 2 業務協力</p> <p>受注者は、当該設計業務に係る工事の契約不適合の確認に業務協力を行うものとする。</p>	<p>追加</p>